

【2】「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」(医療安全情報No.3) について

(1) 発生状況

医療安全情報No.3 (平成19年2月提供)では、「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」(医療安全情報掲載件数7件 集計期間:平成16年10月1日~平成18年9月30日)を取り上げた。グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔に関する事例は、平成16年に2件、平成17年に2件、平成18年に3件、平成19年に2件報告された。平成21年1月~9月では2件報告され、そのうち、本報告書分析対象期間(平成21年7月~9月)に報告された事例は2件であった(図表Ⅲ-3-2)。

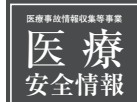
図表Ⅲ-3-2 「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」の報告件数

	1~3月 (件)	4~6月 (件)	7~9月 (件)	10~12月 (件)	合計 (件)
平成16年				2	2
平成17年	0	2	0	0	2
平成18年	1	1	1	0	3
平成19年	0	1	1	0	2
平成20年	0	0	0	0	0
平成21年	0	0	2	—	2

図表Ⅲ-3-3 医療安全情報No.3 「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」

医療事故情報収集等事業 医療安全情報 No.3 2007年2月

財団法人 日本医療機能評価機構



医療安全情報
No.3 2007年2月

「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」

グリセリン浣腸に伴い直腸穿孔などをきたした事例が7件報告されています(集計期間:2004年10月1日~2006年9月30日、第3回、第5回および第7回報告書「共有すべき医療事故情報」に掲載)。

**報告事例7件のうち、
立位前屈で実施した事例が6件あります。**

グリセリン浣腸施行時の体位・場所

体位	立位前屈	左側臥位
場所	トイレ	病室
件数	6件	1件

医療事故情報収集等事業 医療安全情報 No.3 2007年2月

「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」

事例 1

トイレにおいて、立位でグリセリン浣腸を施行した。その後、患者は軽度の腹痛と肛門周囲からの出血があったため、内視鏡検査を実施した結果、直腸の裂傷や穿孔とその周辺に凝血塊を認めた。また、損傷部位から血中に混入したグリセリンに起因すると考えられる溶血および腎機能の低下を認めた。

事例 2

胃癌手術の前処置のグリセリン浣腸を実施する際に、トイレにおいて前屈で施行した。その後、患者は陰から透明液の排出と、排尿時に極少量の出血に気付いた。予定通り手術を開始し、腹腔内検査を行ったところ、直腸に穿孔を確認したことから人工肛門を造設した。

事例が発生した医療機関の取り組み

浣腸の実施は、左側臥位を基本とし慎重に行う。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例を、当事業の一環として、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
http://jqaic.or.jp/html/accident.htm#med-safe
※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止センター
医療事故防止事業部
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11 三井住友海上駿河台別館7階
電話: 03-5617-0252(直通) FAX: 03-5617-0253(直通)
http://jqaic.or.jp/html/index.htm